

第169回統計委員会 議事録

1 日 時 令和3年10月20日（水）13:10～14:35

2 場 所 総務省第二庁舎 7階 大会議室

3 出席者

【委員】

椿 広計（委員長）、津谷 典子（委員長代理）、秋池 玲子、伊藤 恵子、川崎 茂、清原 慶子、佐藤 香、白塚 重典、菅 幹雄、樫 浩一、福田 慎一、松村 圭一、村上 由美子

【幹事等】

総務省政策統括官（統計制度担当）、総務省統計局長、財務省大臣官房総合政策課企業統計分析官、農林水産省大臣官房統計部長

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

山下総務審議官、明渡大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、重里次長

政策統括官（統計制度担当）：吉開政策統括官、佐藤統計企画管理官

4 議 事

（1）統計委員会委員の発令、委員長の互選、委員長代理及び部会長の指名等について

（2）諮問第156号「就業構造基本調査の変更について」

（3）その他

5 議事録

○萩野総務省統計委員会担当室長 それでは、時間を過ぎましたので、ただ今から第169回統計委員会を開催いたします。私は、本委員会の事務局になっております統計委員会担当室の萩野と申します。委員長の選任まで議事進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

新メンバーによる初回の統計委員会ですので、委員会の開催に当たりまして、山下総務省総務審議官から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山下総務省総務審議官 総務省の総務審議官の山下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この度、先生方には、第8期の統計委員会の発足に当たりまして、御多忙の中、委員をお引き受けいただきまして、まずもって深く感謝を申し上げます。何分この時期でございますので政務の出席がかなわなかったところではございますけれども、岸田内閣発足後、この短期の間に、金子総務大臣や三浦総務大臣政務官にも統計の状況、方向については御説明することができまして、本日、命を受けて私が御挨拶に参ったところでございます。

行政や経済社会にとっての統計の重要性というのは、これはもう論をまたないところでありますけれども、私も霞が関に長く居て、行政においてさえ統計を十分にかつ的確に使えているのかということについては若干疑問を感じる場面もないのではないのが正直なところでございます。これは、主として政策立案サイドの問題ではあるわけでありましてけれども、やはり統計サイドにおきましても、経済社会を正確、的確に分析して、行政の政策や企業の行動、国民の生活に生かしていくためには、GDP統計をはじめとする経済統計の精度や有用性を高めていくことが最重要課題と考えております。経済統計だけではございませんけれども、公的統計の改善、充実に向けて、先生方の御審議を是非お願いしたいと考えております。

今申し上げたのは、主として、よりよく使える統計ということでございますが、もう一つ、今日的には、やはり統計の作成コストも重要な点になってくるだろうと思っております。一頃、毎月勤労統計調査があった際には、この統計委員会にも大変お世話になったところでありましてけれども、あれについて対策をまとめていただいたわけでありましてけれども、究極的には統計を作るというのは、調査票などを記入する側も、それを受け取り集計する側も双方でありますけれども、そういう意味でのトータルコスト、コストというのは金額という意味ではなくて手間という意味で、そこを楽にしていけないことには究極の解決にはならないのではないかと。さらには、正確な数字を迅速に集めるという観点でも、そういうことが重要になってくると考えております。その意味で、行政記録情報の活用やビッグデータの活用も重要な課題になってくると考えております。

この委員会で御審議いただく際は、大きな基本計画の話から個々の統計の話まで多岐にわたるところでありますけれども、そこに通ずる論点はそういうことだと考えておまして、今回、非常に様々な分野から御専門の方々にお集まりいただいております。是非率直かつ積極的な御議論を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 ありがとうございます。では資料1-1を御覧ください。この資料のとおり、統計委員会委員、臨時委員及び専門委員が10月14日付で任命されております。また、資料1-2、併せて参考1を御覧ください。統計委員会令第1条第3項の規定によりまして、分科会に属するべき委員、臨時委員及び専門委員は内閣総理大臣が指名することとされております。また、10月14日付で、評価分科会に所属する委員、臨時委員及び専門委員につきまして、資料1-2のとおり内閣総理大臣の指名を受けておりますので御報告いたします。

また、皆様の委員としての辞令などにつきましては、お手元の封筒に入れさせていただいておりますので、併せて御確認をお願いいたします。

続きまして、本委員会の委員長を選任いただきたいと存じます。これにつきましては、

参考2を御覧ください。委員長の選任は、統計法第49条第1項の規定によりまして、委員の互選によることとされております。どなたか御推薦などはございますでしょうか。

では、清原委員、よろしくお願ひいたします。

○清原委員 清原でございます。私は、今期の委員長には、是非椿広計委員にお引き受けいただき、御活躍いただきたく推薦をさせていただきます。

推薦の理由でございますが、椿委員におかれましては、統計学、そして公的統計、統計制度全般に深い御知見と御実績をお持ちでいらっしゃいます。また、前期におかれましては、委員長代理として北村前委員長を補佐され、コロナ禍で大変厳しい環境ではございましたが、円滑な会務の運営について大きく尽力をされてこられました。そこで、是非とも今期、椿広計委員に委員長をお引き受けいただきたく御推薦を申し上げ、皆様、満場の御賛同をいただきますように心からお願ひ申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 清原委員、ありがとうございます。ほかに御意見はございますでしょうか。

川崎委員、よろしくお願ひいたします。

○川崎委員 ただ今の清原委員の御提案を全面的に支持いたします。是非皆様にも御賛同いただければと思います。

○萩野総務省統計委員会担当室長 ありがとうございます。

ただ今、椿委員を委員長に推薦する御意見がございましたが、皆様、いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○萩野総務省統計委員会担当室長 ありがとうございます。御異議がないようですので、椿委員に本委員会の委員長をお願いしたいと思います。

それでは、恐縮でございますが、椿委員には委員長席にお移りいただきまして、御就任の挨拶をいただければと存じます。

(椿委員、委員長席へ移動)

○椿委員長 ただ今、委員の皆様方から御推挙いただきまして委員長に就任いたしました椿でございます。誠に責任重大でございますし、統計が、EBPMとの両輪という中で、今後非常に重要な役割をしていく中で、是非皆様方の御協力の下で、この委員会の運営を果たしてまいりたいと思いますので、まずよろしくお願ひいたします。就任に当たりまして、まず一言御挨拶申し上げたいと思います。

公的統計は、改めて申すまでもないのですが、明治時代以来から行政や国民の意思決定を支える重要なインフラとして位置付けられて、社会にとって必要な統計が提供されるということに関して、統計委員会はその中核となる司令塔、統計の計画と質に関してリーダーシップを取らなければならない、ここの部分について皆さん方と是非取り組んでまいりたいと思います。

私は統計学、統計の数理的な部分が元々の専門でございます。統計を行政に生かす、つまりユーザーの立場で社会経済全般に対しての知見というのは、もちろん皆様方委員の方々が実務的にも学理的にも多く持っていらっしゃると思います。そういう意見を是非、

必要な統計の提供という観点で御提供いただければと思います。

御承知のように、第7期の統計委員会では、GDP統計の精度向上、充実に向けた取組、先ほど山下総務審議官からありましたように、経済統計の整備、そして、その品質の向上に向けたPDCAサイクルの確立、このような様々な取組についての調査、審議などを行って、各府省において着実な取組につながったと考えております。これはもう第7期の委員の皆様方、北村委員長のリーダーシップのたまものだと考えているところです。

第8期の委員会では、これらの取組を継続するとともに、時代の変化、極めて大きな変化が起きているわけですが、このニーズを的確に反映して、先ほど申し上げましたように、より行政における社会の運用に役立つ統計になるように、委員の皆様方から多様な知識、あるいは経験をお借りして、そういう知恵を、創意工夫を徹底した形での取組を進めてまいればと思います。

特に新たな委員会ではまず、次期の公的統計基本計画について審議をしなければならないという大変重要な役割がございます。これに関しては、来年度に当委員会の企画部会で集中的な議論を行って、公的統計基本計画の策定、そして閣議決定を経た後に、2023年度から5か年にわたって関係府省が取り組んでいただくというものでございます。現在、新型コロナウイルスの影響が社会や経済に非常に及んでいる中で、社会経済の回復を進めていくことは、統計が、そういう部分をきちんと計測できる、社会の在り方を測定できる、しかも、先ほどありましたように、可能ならば迅速にそれを提供できる。そういう社会実態の変化を迅速に的確に把握することの重要性、これは今回のコロナ禍で非常に重要性が高まっていると認識いたしました。そうしたことも意識しつつ、時代の変化を、これからの急速な変化、アフターコロナといいますか、ウィズコロナの変化を踏まえた上で、今後の統計整備の中長期的な方向性についても議論させていただければと思います。

また、政府全般の中で、DX、情報通信技術、社会のデジタル化ということ、これの変化、それから要請、そういうものを更に効果的に活用することが急務になっております。もちろん、これはあくまで方法であって目的ではないのですけれども、DX化自体が適切な行政の効率化、それによって国民に対するサービス、適切な行政政策が反映できる、そのために、精度のよい統計を迅速に効率的に、そして、重要な情報を頂戴する国民の皆様方の負担ができるだけ小さくなるような形で作成していくこと、このためにビッグデータ並びに行政記録の活用、そういうものの戦略的な活用についても重要な課題となりますし、必要に応じて産官学の検討が必要になってくると思います。

品質の高い統計を、先ほど山下総務審議官からありましたように、安定的に効率的に迅速に、そして、広い意味でのコストがかからないように提供できるために、統計作成のプロセスの適正化、これは第7期統計委員会において、津谷委員をはじめとして、統計作成プロセス部会などで検討していただいたわけですが、そうした取組に関しては更に推進し、これは質と、しかも各府省のワークといいますか、生産性コストが増大しない形で両立させる形で検討して浸透させていきたいと考えております。

以上、いろいろ申し上げましたけれども、私は先ほど言いましたように、カスタマー、顧客という立場が不得手な人間かもしれませんので、委員の先生方にまさに統計の顧客、

国民の立場に立って、私も可能な限りそういう立場に立ちますけれども、力を合わせてよい統計を考えていきたい。そして、統計を作っていただく各府省の皆様方にも御協力いただいて、統計委員会が公的統計の司令塔の中核としての役割を十二分に発揮できるように、そして国民の期待に応えられるように精いっぱい努めてまいりたいと考えております。是非御協力並びに御指導をよろしくお願いいたします。

私の挨拶は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 ありがとうございます。それでは、以後の進行は椿委員長にお願いしたいと思います。椿委員長、お願いいたします。

○椿委員長 それでは、本日の議事につきまして、事務局から簡単に説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 本日はこの後、委員長代理の指名、部会に属するべき委員、臨時委員及び専門委員並びに部会長の指名を行っていただきます。その後、諮問などを予定しております。

○椿委員長 それでは、議事に従って、次に委員長代理の指名を行います。資料の参考2を御覧ください。よろしいでしょうか。

統計法第49条第3項に、委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理すると規定されております。そこで、委員長の代理の指名を行いたいと考えております。委員長代理は、先ほど申し上げましたように、現在、統計作成プロセスの責任を負っていただいている、それから長年、統計委員会で非常に多くの分野の部会の審議でリーダーシップを取っていただいている津谷委員にお願いしたいと思います。津谷先生、よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、津谷委員長代理、自己紹介を兼ねて御挨拶いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○津谷委員 慶應義塾大学の津谷典子でございます。微力ではございますが、椿委員長のリーダーシップの下、委員の皆様方と一緒によりよい公的統計を作成し、提供するために、できる限りの力を尽くしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○椿委員長 津谷先生、どうもありがとうございました。是非よろしくお願いいたします。

それでは、事務局は今、私が委員長代理を指名した内容につきまして、資料を作成いただき、本日の資料として追加していただくとともに、ホームページに掲載してください。

それでは、本日は第8期新メンバーによる初会合となりますので、委員の先生方からは、是非自己紹介をしていただきたいと思います。

それでは、秋池委員から、配置図の順番に従って自己紹介をお願いしたいと思います。秋池委員、よろしくお願いいたします。

○秋池委員 秋池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○椿委員長 ありがとうございます。

川崎委員、よろしくお願いいたします。

○川崎委員 川崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○樫委員長 清原委員、よろしくお願ひいたします。

○清原委員 皆様、こんにちは。杏林大学及びルーテル学院大学客員教授の清原慶子です。2003年から2019年まで4期16年、東京都三鷹市長を務めさせていただきましたので、自治体の現場の声なども引き続きお伝えしたいと思います。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○樫委員長 どうぞよろしくお願ひいたします。

佐藤委員、よろしくお願ひいたします。

○佐藤委員 東京大学社会科学研究所の佐藤香と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私どもでは、公的統計ではなくて、社会調査データのデータアーカイブを運営しております。そういう意味では、データの利用者、あるいはデータの作成者をつなぐ中間的な役割をしております、どちらの声も伺っております。そういったデータの利用者、データ作成者をつなぐ立場としての意見なども述べさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○樫委員長 どうぞよろしくお願ひいたします。

白塚委員、よろしくお願ひいたします。

○白塚委員 慶應義塾大学の白塚です。引き続きよろしくお願ひいたします。

○樫委員長 どうもありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

菅委員、よろしくお願ひいたします。

○菅委員 法政大学の菅でございます。よろしくお願ひいたします。

○樫委員長 よろしくお願ひいたします。

津谷委員、よろしくお願ひいたします。

○津谷委員 また重ねての御挨拶になりますが、慶應大学の津谷典子でございます。人口統計学、社会人口学の分野で研究をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○樫委員長 よろしくお願ひいたします。

樋委員、よろしくお願ひいたします。

○樋委員 学習院大学の樋でございます。本職の前は、民間のエコノミストとして統計を大変利用させていただきましたので、今度は作る方で少しでも力になればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○樫委員長 よろしくお願ひいたします。

福田委員、よろしくお願ひいたします。

○福田委員 東京大学の福田と申します。私はマクロ経済学が専門で、ユーザーという形で、この委員会に参加させていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○樫委員長 よろしくお願ひいたします。

松村委員、よろしくお願ひいたします。

○松村委員 第一生命経済研究所の松村と申します。経団連で統計部会長を務めさせていただいております。経済界は、統計のユーザーであるとともにコーポレーターでもあるところもありますので、そうした立場から、微力ながら本委員会にお役に立てればと思っております。よろしくお願ひいたします。

○**樁委員長** よろしくお願ひいたします。

村上委員、よろしくお願ひいたします。

○**村上委員** MPower Partners のゼネラル・パートナーでございます村上です。よろしくお願ひいたします。実は私、今、投資をやっておりますが、つい最近、5月までOECDの東京の事務所のヘッドをしておりました。OECDは、皆様御存じのとおり、国際統計を扱う機関でございますので、そういったところで、いろいろな知見等々の共有ができればと思っております。よろしくお願ひいたします。

○**樁委員長** お願ひいたします。

それから、本日、所用にてこの会場にはお越しになられなかった伊藤委員ですけれども、新メンバーによります初会合ですので、ウェブを通じてになりますけれども、自己紹介をお願ひできればと思います。伊藤委員、よろしくお願ひいたします。

○**伊藤委員** ありがとうございます。中央大学の伊藤恵子と申します。よろしくお願ひいたします。本日、この前後に大学で会議が入っておりまして、オンラインでの参加とさせていただきます。私は、主に産業連関表ですとか経済産業省や総務省の企業や事業所の統計調査の個票を利用しまして、日本企業の国際的な活動とか技術、イノベーション、生産性、そういった実証分析をしております。このような統計調査を政策研究に利用させていただく立場から、これまでも幾つか、統計関係の研究会や委員会の議論に参加させていただいてきたんですけれども、先ほど委員長からも御指摘あったように、ますます統計調査を政策に活用していく重要性は高まってきていると思いますので、更なる調査、クオリティーの向上と分析への利用・活用、さらには、そういった活用をして、統計を生かせるような人材の育成、そういったことを意識として持っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**樁委員長** ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次に、部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員並びに部会長の指名に移りたいと思います。

まず、部会に属すべき委員の指名でございますけれども、参考1を御覧いただければと思います。統計委員会令第2条第2項の規定により、部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員は委員長が指名するとされております。また、統計委員会令第2条第3項の規定により、部会に部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから委員長が指名するとされております。僭越ながら、これから指名を行いたいと思いますが、その前に、その少し下にある参考3を御覧いただければと思います。現在、統計委員会に設置しております部会の確認をさせていただいているところです。

統計委員会部会設置内規に規定されているとおり、現在、統計委員会には8つの部会が設置されております。それでは、順に、部会長及び部会に属すべき委員、臨時委員、専門委員を指名させていただきます。

まず、企画部会ですが、所属する委員及び臨時委員は13名の統計委員会委員全員と、西郷臨時委員を指名したいと思います。また、部会長は委員長である私が兼務させていただくことにいたします。

次に、国民経済計算体系的整備部会でございますけれども、所属する委員、臨時委員、専門委員は、伊藤委員、川崎委員、白塚委員、菅委員、樫委員、福田委員、宮川臨時委員、山澤臨時委員、小巻専門委員、斎藤専門委員、新家専門委員、滝澤専門委員を指名いたします。また、部会長は福田委員にお願いしたいと思っております。

次に、人口・社会統計部会ですが、所属する委員及び臨時委員は佐藤委員、津谷委員、宇南山臨時委員、加藤臨時委員、川口臨時委員を指名したいと思っております。また、部会長は津谷委員にお願いしたいと思っております。

次に、産業統計部会になりますけれども、所属する委員、臨時委員及び専門委員につきましては、川崎委員、樫委員、宇南山臨時委員、小西臨時委員、清水臨時委員、滝澤専門委員を指名したいと考えます。また、部会長は川崎委員にお願いしたいと思っております。

次に、サービス統計・企業統計部会になりますが、所属する委員及び臨時委員は、伊藤委員、菅委員、松村委員、會田臨時委員、小西臨時委員、成田臨時委員を指名いたします。また、部会長は菅委員にお願いしたいと思っております。

次に、統計基準部会になりますが、所属する委員及び臨時委員は、菅委員、樫委員、宮川臨時委員を指名します。また、部会長は樫委員にお願いしたいと考えます。

次に、統計制度部会ですが、所属する委員及び臨時委員は、清原委員、そして私、會田臨時委員、石井臨時委員、加藤臨時委員を指名いたします。また、部会長は清原委員にお願いしたいと考えます。

最後に、統計作成プロセス部会ですが、所属する委員、臨時委員及び専門委員は、川崎委員、佐藤委員、私、津谷委員、篠臨時委員、成田臨時委員、西専門委員、細川専門委員を指名いたします。また、部会長は津谷委員にお願いしたいと考えます。よろしいでしょうか。是非よろしくお願ひいたします。

事務局は、今、私が部会に所属する委員等及び部会長を指名した内容につきまして資料を作成いただき、本日の資料として追加し、ホームページに掲載していただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上、部会の委員等及び部会長の指名をさせていただきました。この8つの部会をうまく回していくことで今期の統計委員会の運用を円滑に行いたいと思っておりますので、部会長をはじめ委員の先生方、是非よろしくお願ひいたします。

それでは、次の議事に移らせていただきます。諮問第156号、就業構造基本調査の変更につきまして、総務省政策統括官室から御説明いただきます。よろしくお願ひいたします。

○内山総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 総務省政策統括官室で人口・社会系調査の審査を担当しております内山と申します。統計委員会の新たな体制の初回に諮問させていただくということで、私、いつも以上に緊張しておりますが、分かりやすく説明したいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。では、座って説明させていただきます。

資料は2-1と2-2になりますが、少し前説明をいたします。統計法におきましては、国の行政機関が統計調査を行う場合には、原則として総務大臣の事前承認を受けることとされています。つまり、各府省は調査を行うに先立って総務省に申請し、それに対して私

どもが審査・承認をする、このような立て付けになっております。特に、国の重要調査として位置付けられる基幹統計調査につきましては、この承認に至る手続の過程で統計委員会に諮問をし、御意見を伺うことが原則とされております。

本日、御説明する就業構造基本調査でございますが、総務省統計局が実施する基幹統計調査でございます。そして、今般、来年度の実施に向けて、資料2-2の1枚目、委員長宛ての諮問文にありますとおり、計画の変更申請がなされたことを受けまして、その承認の適否を判断するに当たり、委員会の御意見をお聞きする、これが今回の諮問の趣旨でございます。

具体的な説明につきましては、資料2-1の概要資料で行います。今、触れました資料2-2の申請書類につきましては、後ほど調査票を見ていただく場面がございますので、その際に関いていただければと思います。

では、資料2-1を御覧ください。まず、1ページ目でございます。調査の概要ということで、前回の調査概要をまとめております。調査の目的は、全国、地域別の就業構造に関する基礎資料を得るということでございます。国内の就業状況につきましては、毎月、完全失業率などが公表され、報道でも取り上げられているところでございますが、これは労働力調査という別の調査結果となります。労働力調査が、毎月の動きを追いかけている動態調査であるのに対しまして、今回諮問する就業構造基本調査は、5年に一度、国内における詳細な状況を把握する構造調査、そのような関係になっております。

そのため、資料1ページ左側の中ほど、報告者数、つまり、調査対象者の数のことですが、52万世帯、108万人と大規模な調査となっております。調査事項についても、実際に働いていらっしゃるかどうかを問わず、広範に調べる内容となっております。このような大規模調査ということもあり、「調査系統」の欄にも記載しておりますとおり、都道府県、市町村を經由する調査員調査を基本としてきめ細かく行われている調査でございます。

このような広範な内容を把握する調査でございますので、これまでも様々な施策の立案資料として活用されております。次の2ページでは、ほんの一部となりますが、利活用の例示を記載しているところでございます。

では、今回予定されている変更点は何かということにつきましては、次の3ページ目、4ページ目でまとめております。大きな柱としては4点ございます。

1点目は、報告者数の変更です。どれぐらいの数の方々に協力していただくかということですが、前回は、約52万世帯を対象に調査を行うことで、結果として約108万人の方々の情報を得ることを目標に行われました。しかしながら、1世帯当たりの世帯人員は徐々に減ってきております。そのため、5年前と同じ世帯数では同様の人数分の情報の確保が難しいと考えられます。そこで、対象世帯数を約54万に増やして108万人分のデータの確保を維持しようという計画でございます。

2点目は、調査事項の変更、つまり、調査票の変更でございます。この調査は1950年代後半から始まっておりまして、約70年近く続いている調査でございますが、実施の都度、社会状況などを踏まえて調査事項の見直しが行われているところです。そして、資料にも記載しておりますが、ここ数年、「働き方改革」というフレーズが、よく使われており、一

一般的な用語になってきた感もございますが、今回の変更では、この一連の動きを踏まえまして、フリーランス、テレワーク、副業などに関する調査事項の追加などが予定されています。併せて、ワーク・ライフ・バランスの観点から、育児・介護に関する調査事項の拡充も予定されています。

言葉だけではイメージが湧きづらいと思いますので、少しだけ調査票を見ていただこうと思います。分厚い資料で恐縮でございますが、資料2-2ですけれども、通しページの19ページと20ページを御覧いただければと思います。こちらが今回の調査票の案になります。本日は、便宜A4判に縮小しておりますが、実際はA3判の大きさの調査票でございます。この両面1枚が、この調査の調査票となります。今回予定されている調査事項の拡充あるいは追加について、幾つか例を申し上げます。

まず、表面に相当する19ページの部分でお話をします。先ほどフリーランスという話をいたしました。「フリーランス」自体は法令上の用語でもなく、定義も様々でございます。ですので、調査票の中で、「あなたはフリーランスですか」という直接的な質問が追加されるわけではございません。左側の中ほど、A1という項目を見ていただければと思います。この項目自体は以前から置かれていたものですが、今回、「実店舗あり」「実店舗なし」といった選択肢などの追加が予定されています。この背景ですが、関係行政機関がまとめた「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」というものがありまして、その中でフリーランスについての一定の定義が置かれているということです。そこに、「実店舗がない」ということなどが要件の一つとされているということです。そこで、今回、A1の選択肢を拡充し、かつ、この調査のほかの項目を組み合わせることによって、ガイドラインの定義に沿ったフリーランスを把握することが念頭に置かれていると御理解いただければと思います。

次に、裏面の20ページのところも幾つか御紹介をいたします。20ページの左上、A6とA6の2というところですが、これが、テレワークに関して今回追加が予定されている事項になります。それからもう一つ、その左下でございますが、A14からA18というところですが、ここが副業に関する部分となっております。このうち、従前からある項目もありますが、A17とA18が今回追加される予定でございます。今、申し上げたような追加が今回予定されているということなのですが、一方で、御覧いただいているとおり、この両面1枚の調査票に収めるということで、スペースにも限りがあります。このため、一部の調査事項については取りやめることで、1枚の調査票を維持するという計画とされています。

以上が調査事項についてでございます。

それでは、恐縮でございます、また資料2-1に戻っていただきまして、4ページに入ります。変更点の3点目、調査方法の変更でございます。変更と申しましても、がらっと変えるわけではなく、回答方法の選択肢の拡大です。これまで調査員さんが世帯ごとに調査票を配布し、それに対して、回答は、調査員さんへの提出又はオンラインとされてきました。しかしながら、なかなかお会いできない世帯が少なくない。そこで、今回、非接触型の回収方法の拡大ということで、郵送による提出も可能とするという計画でございます。この方法によりまして、調査への回答につきましては、調査員さんへの手渡し、郵送、オ

ンライン、いずれでも対応できることになります。

大きな変更点の最後は、集計事項の変更です。変更の趣旨は、地域に関する集計の統合になります。これまで、この調査の集計は、左側の「現状」のところに記載しておりますとおりに、大きく3区分で集計がされておりました。枠囲みの中には、「閲覧したい地域区分によって都道府県編か主要地域編から選ぶことが必要」と書いてございますけれども、要するに、地域区分によって別々の表になっていて、一覧して見るができないということがありました。そこで、地域に関する集計について、地域編として集約し、個々の集計においても内容をできるだけ1つの表で見ることができるようになることで、利用者の利便に資するという計画となっているところでございます。また、以前から非常に多くの集計がなされておりますので、ニーズの大きい・小さいを見て、作成する集計表の整理も併せて行う計画となっております。

なお、全国編と地域編の両方に「全国」という区分がございますけれども、こちらについて若干補足します。全国編は、提出された回答の全てを使って、地域編ではできない細かな全国集計が予定されているもの。一方で、地域編の「全国」は、地域別集計がメインですが、それとの比較上、全国値が示されるものという役割分担があると御認識いただけたらと思います。

以上が、今回予定されている変更点になります。今後の具体的な審議におきましては、これらの変更の必要性や考え方、あるいは調査実施上の取扱いについて個別に論点をお示しして御意見を頂戴することとなると考えております。

最後に5ページ目について少し触れて、私の説明を終わりたいと思います。本調査は、5年周期でございますので、5年前にも諮問をしております。その際、資料に記載しておりますとおりに、答申の中で幾つか課題を頂戴しております。2点ございまして、就業に与える育児・介護の影響の的確な把握、そして、オンライン調査における報告者の利便性の向上などがございます。前者につきましては、先ほど申し上げた調査事項の変更の一環として対応が予定されておりますが、今後の審議では、後者の課題も含めて、実施者における検討状況について確認をしていただく予定でございます。

長くなって恐縮です。以上が諮問の概要になります。御審議のほど、どうぞよろしくお願いたします。

○樫委員長 御説明どうもありがとうございました。本件は、人口・社会統計部会に付託し、詳細につきましては同部会で審議いただくことといたしますけれども、ここで何か特段の御質問、あるいは御意見があれば、よろしくお願いたします。

白塚委員、よろしくお願いたします。

○白塚委員 情勢に応じて的確な変更がされていて、いいことだと思いますけれども、幾つか質問があります。回答方法に、郵送も入れるということで柔軟性が高まって、いいことだと思いますけれども、配布方法は引き続き調査員が配布するということで問題ないという理解でいいでしょうか。調査員がフェース・トゥー・フェースで会って説明しないといけないような調査でもないのかなと思うのですが、この点はもう少し検討の余地がないのかなと思います。あと集計事項のスクラップ・アンド・ビルドはよいことだと思います

が、ここも、もしニーズがあれば、それに合わせて、個別の集計を追加で行うサービスというのは、この統計では利用可能なのでしょうか。

以上です。

○**樫委員長** 説明者席の方でよろしくをお願いします。

○**内山総務省統計局統計調査部国勢統計課労働力人口統計室課長補佐** 調査実施者側の内山と申します。どうぞよろしくをお願いします。座って説明させていただきます。

御質問いただきました配布方法につきましては、引き続き調査員が配布することを考えてございます。こちらにつきましては、やはり調査に当たっては、対象者とお会いして、調査の趣旨を御理解いただいた上で回答いただくことが正確な回答につながると考えておりますので、原則として調査員から直接配布させていただくことを念頭に今回も調査をさせていただくことを考えております。

また、集計についても御質問いただきました。こちらについては、個別サービスをやっております。統計法の二次利用の規定に基づいた調査票情報の提供ももちろんございますし、オーダーメイド集計、また、匿名データの提供もやっておりますので、これらは引き続きやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○**白塚委員** 配布の趣旨はそういうことだと思うのですが、それで現状、きちんと配布ができているのか、そこのところについて見直したり、追加的な対応を考えたりする必要はないのかというのが質問の趣旨です。よろしくをお願いします。

○**樫委員長** 引き続き、調査実施者、よろしくをお願いします。

○**内山総務省統計局統計調査部国勢統計課労働力人口統計室課長補佐** 御質問ございましたとおり、やはり調査環境がなかなか厳しくなってきてございます。共働き世帯なども増えてきておまして、昼間行っても調査員がなかなか会えないといった状況がございます。そういったときは、原則は対面でございますが、何回行っても会えない場合は調査票のポスティング配布というようなことも今回やらせていただくことを検討しているところでございます。

以上でございます。

○**谷道総務省統計局統計調査部国勢統計課労働力人口統計室長** 同じく調査を担当しております谷道と申します。よろしくお願いたします。やはりこの就業構造基本調査は、高い回収率、調査への協力を得ることが非常に大事でございます。もちろんコロナの感染対策に十分留意しながらということでございますが、そもそも調査対象者の方にきちんと自分たちが調査の対象者であることについて認識していただくことを、まずは優先したいということございまして、そういった意味で、初めからポスティングありきではなくて、まずは調査員の方に世帯を訪れていただいて、調査の趣旨なども踏まえてお伝えいただいて、調査への御理解を頂くことを優先してやっていきたいということでございます。

○**樫委員長** いずれにせよ、今の件に関しましては、調査方法の変更というところの中で、部会の中でも検討いただければと思います。

川崎委員、先ほど手が挙がっていました。よろしくをお願いします。

○川崎委員 ありがとうございます。この調査、大変調査事項もたくさんあって、そういう中でスクラップ・アンド・ビルドをしながら新しいニーズに応じた調査事項を入れていただくというのは大変いいことだと思います。ただ、そうは言っても、今、A4に縮小した調査票を見ているからかもしれないのですが、かなり文字が込み入っていて、調査対象者から見れば、圧迫感といいますか、読みにくさもあるような調査票でもあると思いますので、可能な限り、記入を誤らない範囲で説明を簡略化するとか、できるだけ読みやすさも配慮していただけたらと思います。

その上で、特定の調査事項になりますが、非常に込み入っていると私を感じるのは、資料2-2の19ページのところの調査票の表面のA-1という真ん中の左側にあるものですが、この調査事項は、従業上の地位とか、あるいは働き方に関する事項ということで非常に重要だと思うのですが、今回、御説明を聞きますと、フリーランスを捉えるために、この中の選択肢の3つほどに実店舗あり・なしというものが入っていて、今まで以上に大変込み入った字の小さいものが出てきております。情報をしっかり取ることはもちろん大事だと思いますが、本当にここまで調べなければいけないのかどうかという点について、もう少し検討いただけないかと思いました。

といいますのは、フリーランスの定義で、確かに「フリーランス」という言葉上、自営業か、あるいは1人で役員、職員をやっているという人が対象だと思うのですが、実店舗のあり・なしが本当にフリーランスの要件なのかなど。例えば、フリーランスであっても事務所兼打合せ場所を持っているような人も恐らくあり得るのではないかと思います。これはどうやら内閣官房などの定義により、店舗なしを対象にしているということのようですが、それは過剰に縛り過ぎているのではないかと、個人的には考えております。そういうことも含めて、フリーランスはこの定義で本当にいいのだろうかということは御検討いただき、もし可能であれば、店舗の有無、店舗とはそもそも何を指すのか、事務所は店舗なのかとか、そういうこともありますので、ややこれは曖昧なものを過剰に複雑にしているのではないかという印象もありますので、この辺りについて、もう少し御検討いただけたらと思います。

以上です。

○樫委員長 これにつきまして、調査実施者で何かございますか。もしくは、部会の審議の中での検討でいかがでしょうか。

○内山総務省統計局統計調査部国勢統計課労働力人口統計室課長補佐 御質問ありがとうございます。フリーランスの定義に関し、実店舗あり・なしについて、もう少し細かく御説明させてください。こちらにつきましては、先ほど説明がございましたとおり、内閣官房等が定めたフリーランスのガイドラインの定義に基づいて調査をさせていただくというものでございます。実店舗の有無につきましても、こちらにつきましては、基本的には飲食店ですとか販売店、そういったところの店主を除くとされておりまして、そういったところは営業時間が定まっておりますので、そういう方はフリーランスという、いわゆる自由業の形には該当しないだろうという形で除かれているというような考え方だと認識してございます。

また、事務所の中でやっているものなども含まれてしまうのではないかという御指摘も頂戴いたしました。実は実店舗の定義については、もう少し細かくフリーランスのガイドラインに書いてございまして、自宅の一部を使って小さな事業を行っているものについては、それは実店舗に該当しないというような、そういった配慮はなされているところでございます。統計調査において、そういったところをうまく調査世帯に説明していくところが大事かと思っておりますので、実施に当たっては、そういうところを、回答者が誤解しないように、記入の仕方などに記載させていただくことによって正確な回答をしていただくように努めていきたいと現状では考えているところでございます。

○樫委員長 どうもありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。何か御質問、この際あれば。よろしいですか。

菅委員、よろしく申し上げます。

○菅委員 今回の報告者数は、令和2年国勢調査のデータを用いて設計したのですか。それとも、平成27年国勢調査のデータを用いて設計したのか、どちらでしょうか。52万世帯から54万世帯に増やしたというのは、令和2年国勢調査のデータで数を増やしたという理解でよろしいですか。

○内山総務省統計局統計調査部国勢統計課労働力人口統計室課長補佐 現状では、報告者の増加数については平成22年国勢調査結果から27年国勢調査結果の増加率を使ってございますが、実際の調査区につきましては、令和2年国勢調査調査区から抽出させていただくという考えでございます。

○菅委員 調査区の抽出は令和2年国勢調査のデータで、52万世帯から54万世帯に増やす見積りはそれ以前の国勢調査の変化率を使ったということですね。分かりました。

○樫委員長 どうもありがとうございました。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、私からもコメントさせていただきます。就業構造基本調査は、日本における就業・不就業の状態を、5年に一度、詳細に把握する大変重要な統計調査です。先ほど御説明がありましたように、近年、働き方改革、あるいはコロナ禍への対応などによって、就業の形態やその在り方については非常に大きく変わってきていると考えられます。先ほどの働き方改革の問題のような変化を的確に捉えた統計が作成され、フリーランスの概念の定義も含めて、適切に作成されるよう、今回の変更事項に関して議論を尽くしていただければと思います。これら調査事項の問題のほか、調査方法や調査対象数の問題、これらも既に統計委員会の中で意見がありましたので、大変恐縮ですけれども、津谷部会長をはじめといたしまして、人口・社会統計部会に所属の委員の皆様方で議論を尽くしていただいて、答申案を整理していただければと思います。審議のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の議事に移らせていただきます。「Web会議システムを利用した会議への出席について」ということで、これは資料3を御覧ください。統計委員会や部会などにおきましては、新型コロナウイルスへの対応として、緊急事態宣言の下、移動が制約されている中で、ウェブ会議を活用して委員会や部会などの開催をしてみられました。御承知のとおり、緊急事態宣言は解除されましたけれども、昨今の情勢やウェブ活用の利便性などに

鑑みまして、今後も必要な場合には、統計委員会や部会などにおいてウェブを活用して会議に出席できるように、資料3のとおり、統計委員会決定を改正いたしたいと思います。いわゆるアフターコロナといえますか、ウィズコロナの時代に対応した柔軟な会議形態を求めたいと思います。この点に関しまして、いかがでしょうか。御異議等ございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**樫委員長** どうもありがとうございました。それでは、そのような形にさせていただければと思います。

本日、用意いたしました議題は以上となります。

それでは、次回の委員会の日程につきまして、事務局から御連絡いただければと思います。

○**萩野総務省統計委員会担当室長** 次回の委員会につきましては、11月24日水曜日の午後に開催する予定です。実開催の場合には、場所はこの若松庁舎7階の大会議室を予定しております。それから、ウェブで御参加されたい場合には、事務局から御連絡をさせていただいたときに、その旨をお伝えいただければ、その情報を委員長に諮っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○**樫委員長** どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第169回統計委員会を終了したいと思います。本日は御参集いただきまして、どうもありがとうございました。引き続き、来月以降もよろしく願いいたします。